

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第1号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							(名称)		(所在地)			
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）							下呂市長 山 内 登		岐阜県下呂市森960番地			
									(氏名又は名称)		(住所又は所在地)			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理 権の始期	経営管理 権の存続 期間 （終期） （Ｂ）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（Ｃ）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（Ｄ）の額の算定方法	乙が甲にＤを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1727-98	160	ハ-5-1	山林	0.81	スギ	65						
2	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1727-98	160	ハ-5-2	山林	0.10	スギ	65						
3	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1727-99	160	ハ-6-1	山林	0.33	スギ	65						
4	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1727-99	160	ハ-6-2	山林	0.04	スギ	65						
5	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1727-99	160	二-2-1	山林	0.02	ヒノキ	49						
6	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1727-99	160	二-2-2	山林	0.17	ヒノキ	71						
7														
8														
9														
10														

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

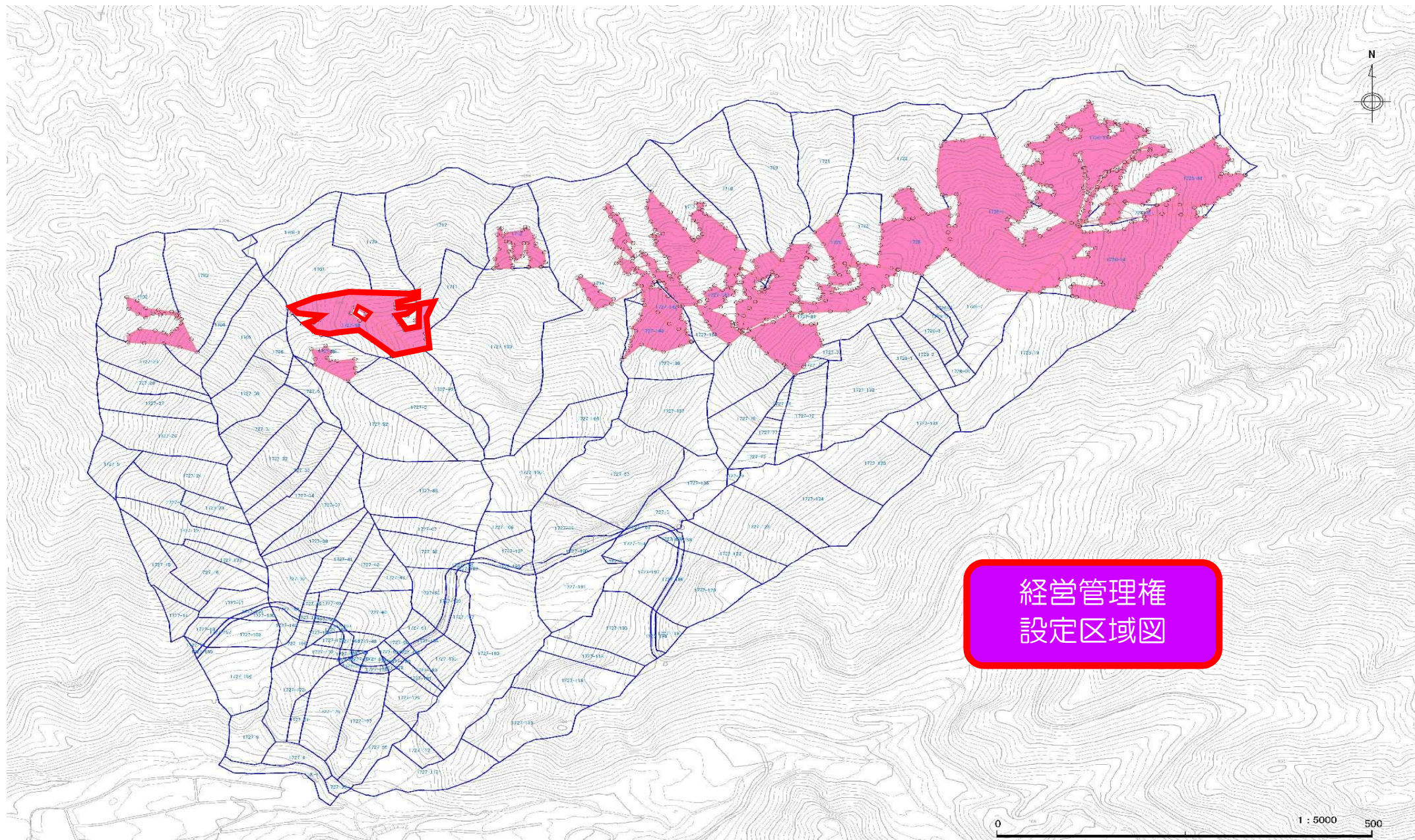
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3） (A) 欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4） (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5） (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権
設定区域図

0 500 1000
1 : 5000

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第2号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							（名称） 下呂市長 山 内 登		（所在地） 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）							（氏名又は名称）		（住所又は所在地）			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理権の始期	経営管理権の存続期間（終期）（Ｂ）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（Ｃ）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（Ｄ）の額の算定方法	乙が甲にＤを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町桜洲字大だわ	1 7 1 8	161	イ-2-1	山林	0.09	アカマツ	60	公告の日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで (2033.3.31まで)	乙は、存続期間中に間伐を1回実施する。なお、間伐の実施にあたっては、森林の状態を把握したうえで、生物多様性及び山腹崩壊等の災害のリスクに配慮して実施する。 台風通過時や大雨で被害を受けたおそれのある場合には、森林の巡視を行う。 経営管理実施権の設定は行わない。	原則として、乙は間伐材の搬出・販売を行わない。	乙から甲に対して金銭の支払いは行わない。	区域は別添図面のとおり。
2	下呂市萩原町桜洲字大だわ	1 7 1 8	161	イ-2-2	山林	0.16	スギ	68						
3	下呂市萩原町桜洲字大だわ	1 7 1 8	161	イ-2-3	山林	1.42	アカマツ	60						
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

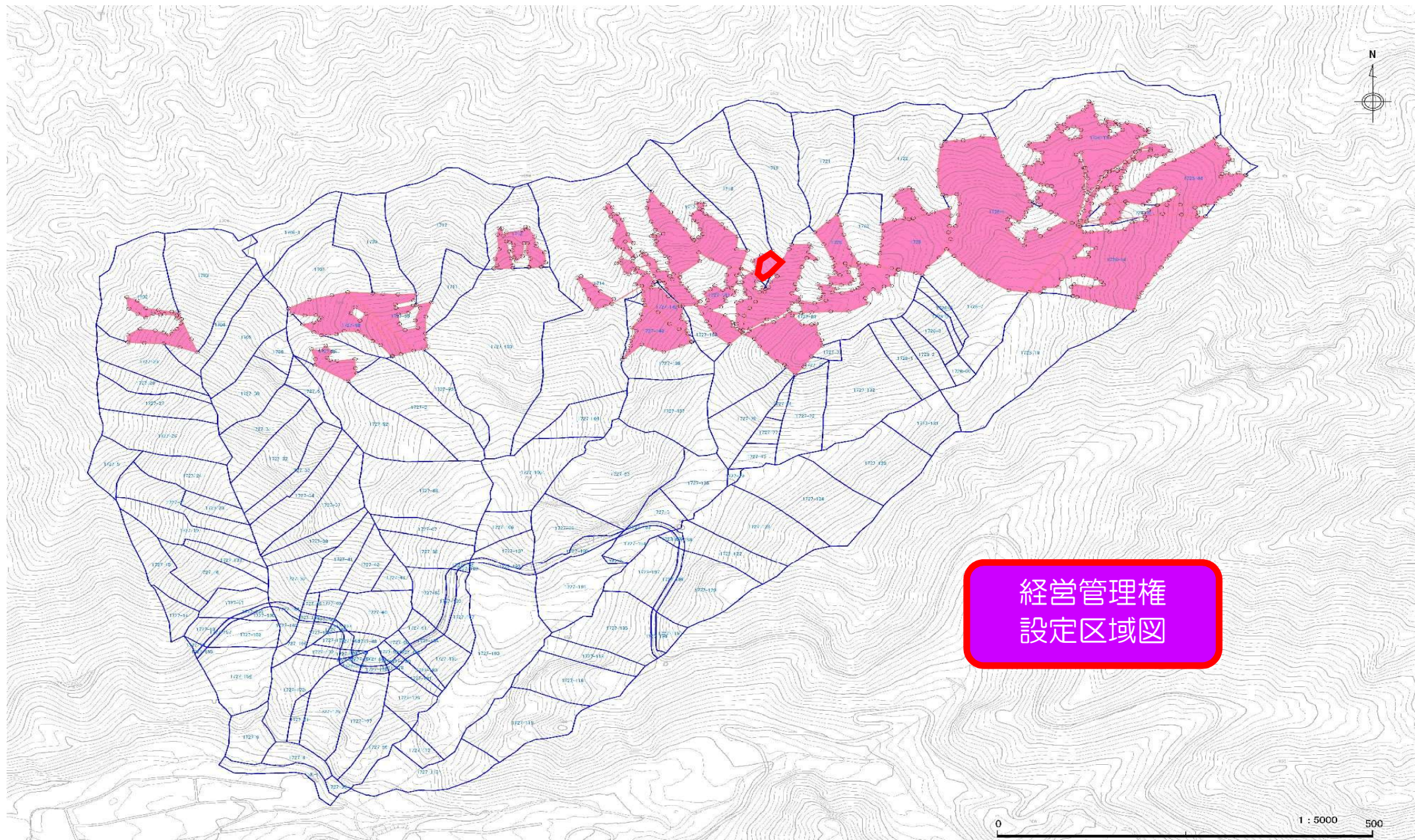
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3） (A) 欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4） (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5） (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権
設定区域図

0 500
1 : 5000

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第3号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							(名称) 下呂市長 山 内 登		(所在地) 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）							(氏名又は名称)		(住所又は所在地)			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理 権の始期 公告の日から	経営管理 権の存続 期間 （終期） （Ｂ） 経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで （2033.3.31まで）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（Ｃ） 乙は、存続期間中に間伐を1回実施する。なお、間伐の実施にあたっては、森林の状態を把握したうえで、生物多様性及び山腹崩壊等の災害のリスクに配慮して実施する。 台風通過時や大雨で被害を受けたおそれのある場合には、森林の巡視を行う。 経営管理実施権の設定は行わない。	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（Ｄ）の額の算定方法 原則として、乙は間伐材の搬出・販売を行わない。	乙が甲にＤを支払うべき時期、相手方及び方法 乙から甲に対して金銭の支払いを行わない。	備考 区域は別添図面のとおり。
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町板淵字大だわ	1727-142	160	ヌ-8	山林	0.29	スギ	70						
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

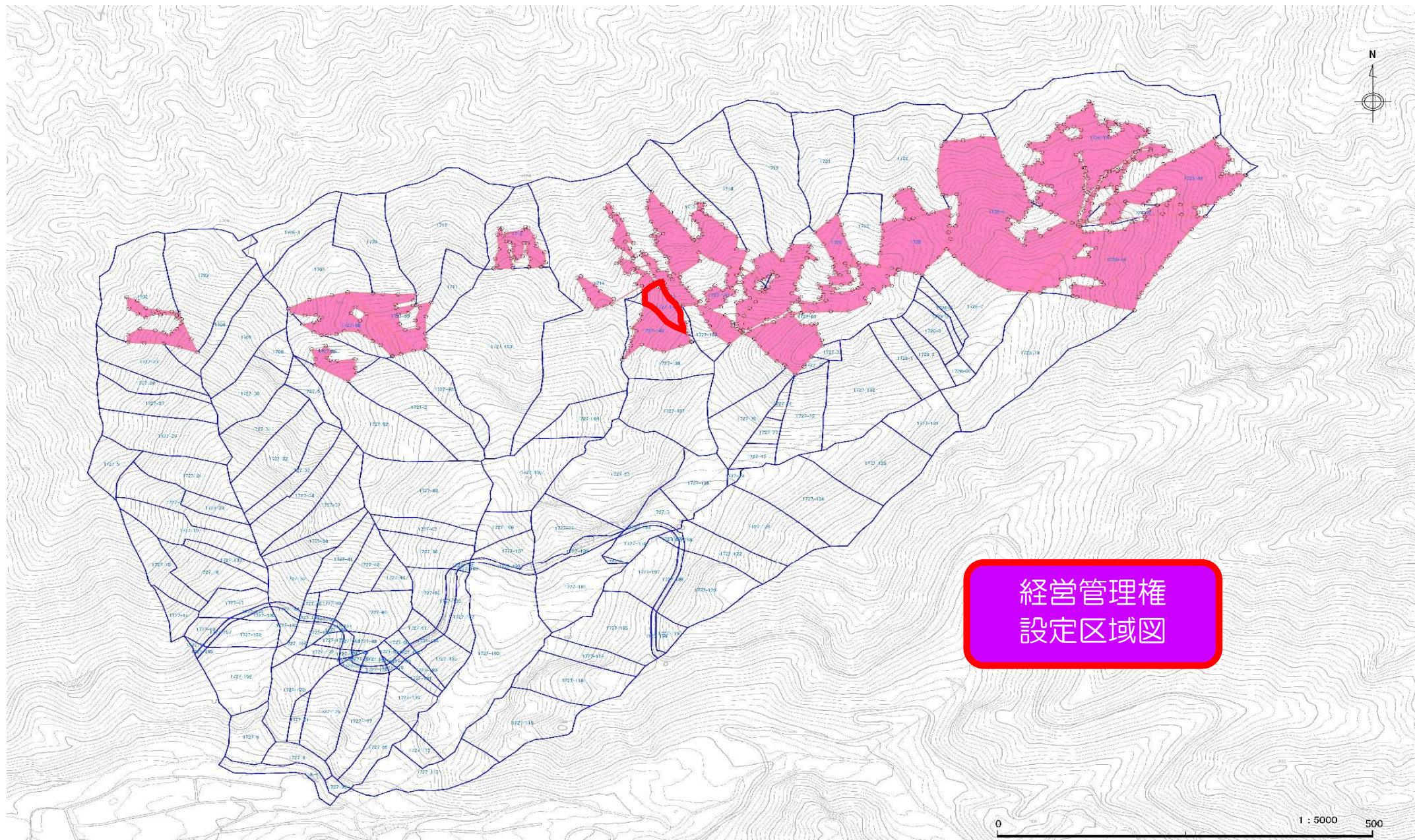
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3） (A) 欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4） (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5） (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権
設定区域図

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第4号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							（名称） 下呂市長 山 内 登		（所在地） 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の 森林所有者（甲）							（氏名又は名称）		（住所又は所在地）			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理 権の始期	経営管理 権の存続 期間 （終期） （B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1702	159	へー1	山林	1.65	ヒノキ	65						
2	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1702	159	へー4	山林	0.08	ヒノキ	65						
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

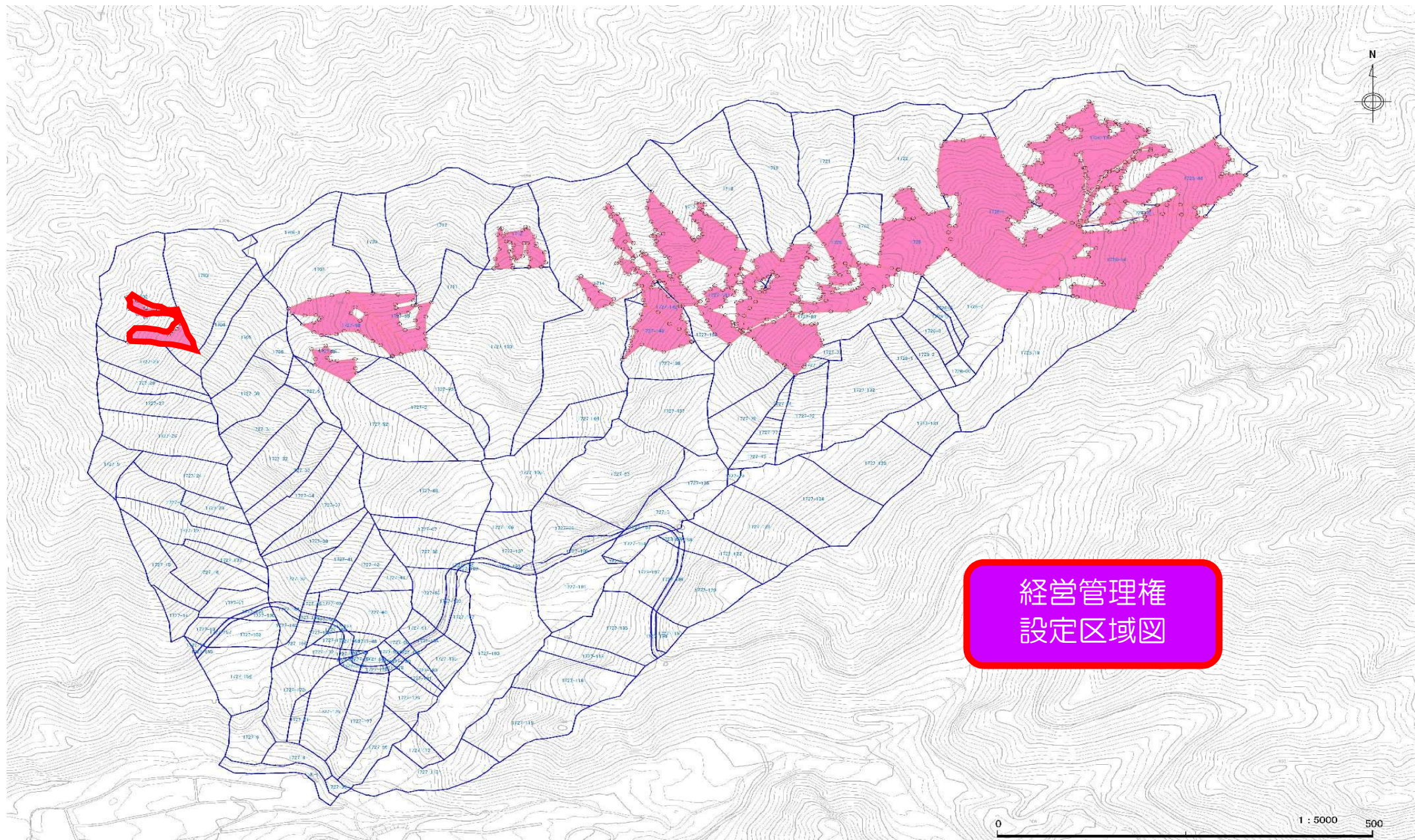
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3） (A) 欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4） (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5） (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権
設定区域図

0 100 200 300 400 500
1 : 5000

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第5号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							（名称） 下呂市長 山 内 登		（所在地） 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の 森林所有者（甲）							（氏名又は名称）		（住所又は所在地）			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理 権の始期	経営管理 権の存続 期間 （終期） （Ｂ）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（Ｃ）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（Ｄ）の額の算定方法	乙が甲にＤを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1728-38	161	へ-13	山林	0.08	スギ	68						
2	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1728-38	161	へ-1-1	山林	0.02	ヒノキ	49						
3	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1728-38	161	へ-1-2	山林	0.14	ヒノキ	70						
4	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1728-38	161	へ-1-3	山林	0.12	ヒノキ	90						
5	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1728-38	161	へ-1-4	山林	0.02	その他L	70						
6														
7														
8														
9														
10														

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

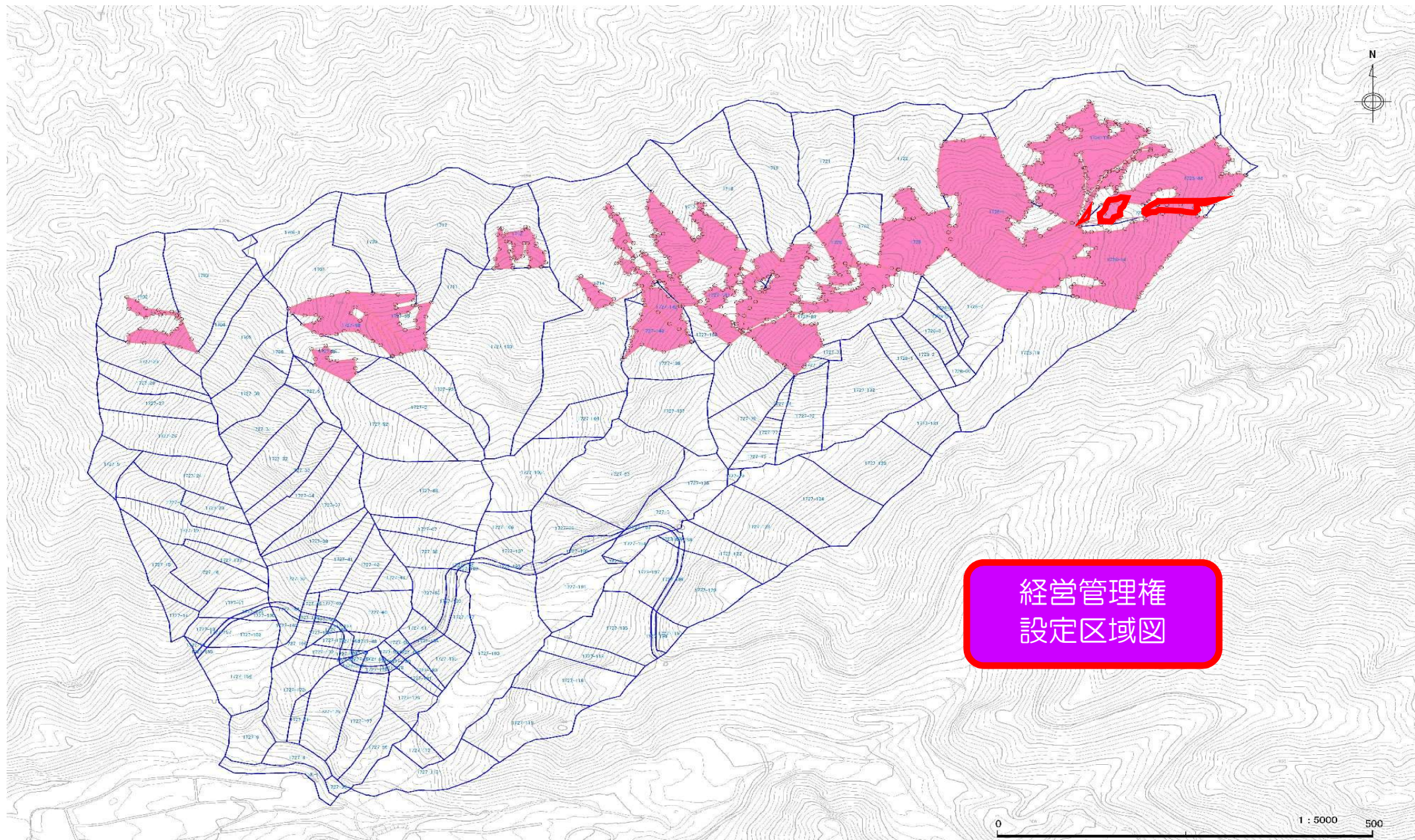
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3）（A）欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4）（A）欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5）（B）欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権
設定区域図

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第6号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							（名称） 下呂市長 山 内 登		（所在地） 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）							（氏名又は名称）		（住所又は所在地）			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理 権の始期	経営管理 権の存続 期間 （終期） （Ｂ）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（Ｃ）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（Ｄ）の額の算定方法	乙が甲にＤを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1 7 1 7	160	ル-4-1	山林	0.08	ヒノキ	67						
2	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1 7 1 7	160	ル-4-2	山林	0.27	ヒノキ	64						
3	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1 7 1 7	160	ル-4-3	山林	0.14	ヒノキ	64						
4	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1 7 1 7	160	ル-4-4	山林	0.68	その他L	85						
5	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1 7 2 7-1 4 8	160	ヌ-7-1	山林	0.48	スギ	70						
6	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1 7 2 7-1 4 8	160	ヌ-7-2	山林	0.02	スギ	70						
7														
8														
9														
10														

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

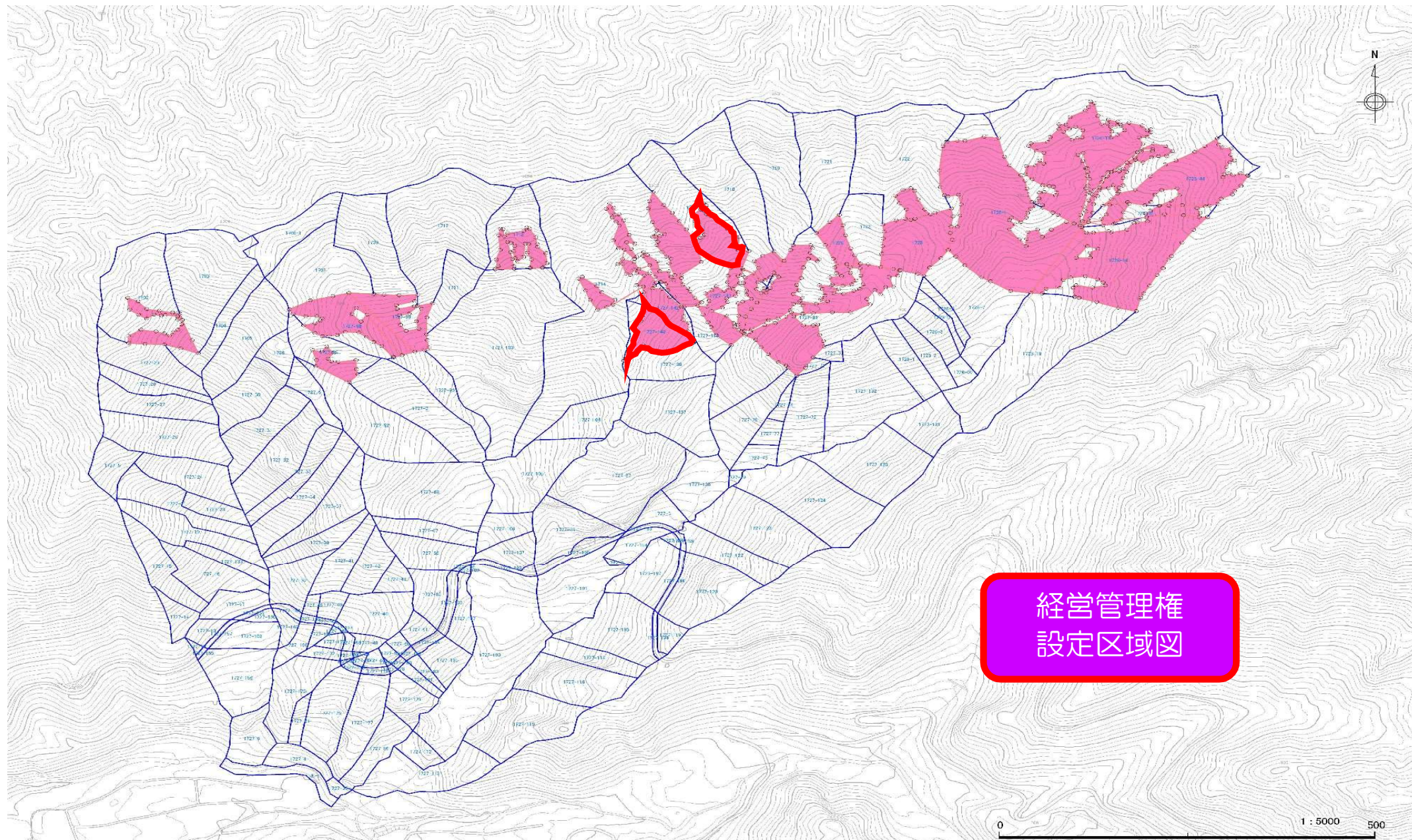
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3） (A) 欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4） (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5） (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第7号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							(名称) 下呂市長 山 内 登		(所在地) 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）							(氏名又は名称)		(住所又は所在地)			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理 権の始期 公告の日から	経営管理 権の存続 期間 （終期） （B） 経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで (2033.3.31まで)	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C） 乙は、存続期間中に間伐を1回実施する。なお、間伐の実施にあたっては、森林の状態を把握したうえで、生物多様性及び山腹崩壊等の災害のリスクに配慮して実施する。 台風通過時や大雨で被害を受けたおそれのある場合には、森林の巡視を行う。 経営管理実施権の設定は行わない。	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法 原則として、乙は間伐材の搬出・販売を行わない。	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法 乙から甲に対して金銭の支払いを行わない。	備考 区域は別添図面のとおり。
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 2	161	ロ-1-1	山林	0.52	スギ	60						
2	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 2	161	ロ-1-2	山林	1.57	スギ	63						
3	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 2	161	ホ-9-1	山林	0.02	ヒノキ	53						
4	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 2	161	ホ-9-2	山林	0.05	その他	70						
5	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	イ-3-1	山林	0.03	ヒノキ	64						
6	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	イ-3-2	山林	0.25	スギ	67						
7	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	イ-3-3	山林	0.15	アカマツ	60						
8	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	イ-3-4	山林	0.58	ヒノキ	67						
9	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	イ-3-5	山林	0.13	スギ	60						
10	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	ロ-4-1	山林	0.05	ヒノキ	55						
11	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	ロ-4-2	山林	0.37	スギ	63						
12	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	ハ-1-1	山林	0.08	ヒノキ	100						
13	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	ハ-1-2	山林	0.23	ヒノキ	95						
14	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	ハ-1-3	山林	0.14	ヒノキ	95						
15	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	ハ-1-4	山林	1.60	スギ	67						
16	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	ニ-10-1	山林	0.03	ヒノキ	49						
17	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	ニ-10-2	山林	0.06	スギ	68						
18	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	ニ-10-3	山林	0.07	スギ	68						
19	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 7-81	161	ホ-1	山林	0.03	スギ	65						

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

氏 名 下呂市長 山内 登

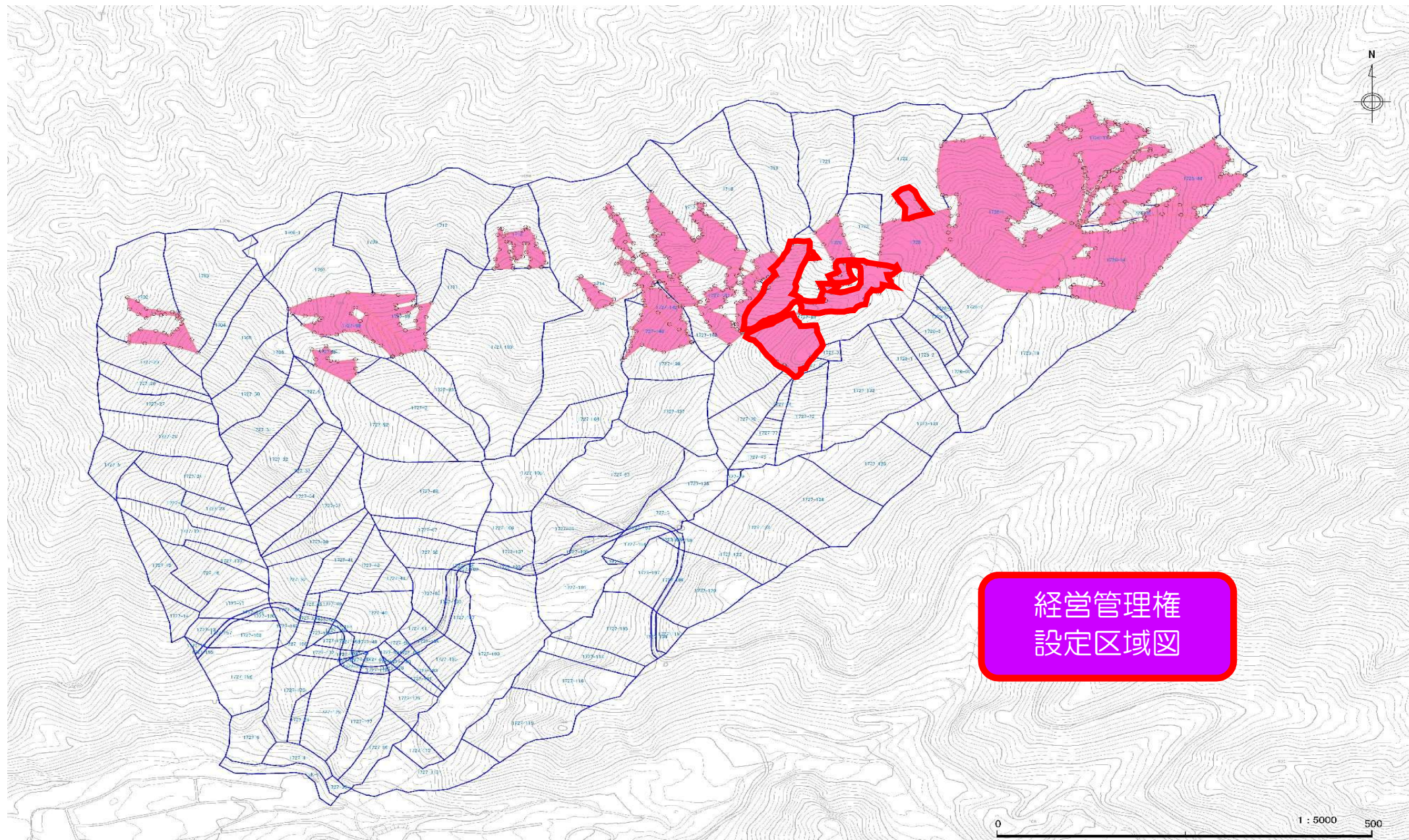
氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

（記載注意）

- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
- （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
- （3） (A) 欄の「面積」は経営管理権設定面積(実測値)を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
- （4） (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は()書きで下段に2段書きにすること。
- （5） (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権
設定区域図

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第8号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							（名称） 下呂市長 山 内 登		（所在地） 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の 森林所有者（甲）							（氏名又は名称）		（住所又は所在地）			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理 権の始期	経営管理 権の存続 期間 （終期） （Ｂ）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（Ｃ）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（Ｄ）の額の算定方法	乙が甲にＤを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1 7 2 0	161	イ-7-1	山林	0.14	ヒノキ	67						
2	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1 7 2 0	161	イ-7-2	山林	0.09	ヒノキ	64						
3	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1 7 2 5	161	ロ-3-1	山林	0.19	スギ	63						
4	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1 7 2 5	161	ロ-3-2	山林	0.50	スギ	68						
5	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1 7 2 5	161	ロ-3-3	山林	0.06	スギ	63						
6	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1 7 2 5	161	ホ-8	山林	0.03	ヒノキ	54						
7														
8														
9														
10														

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

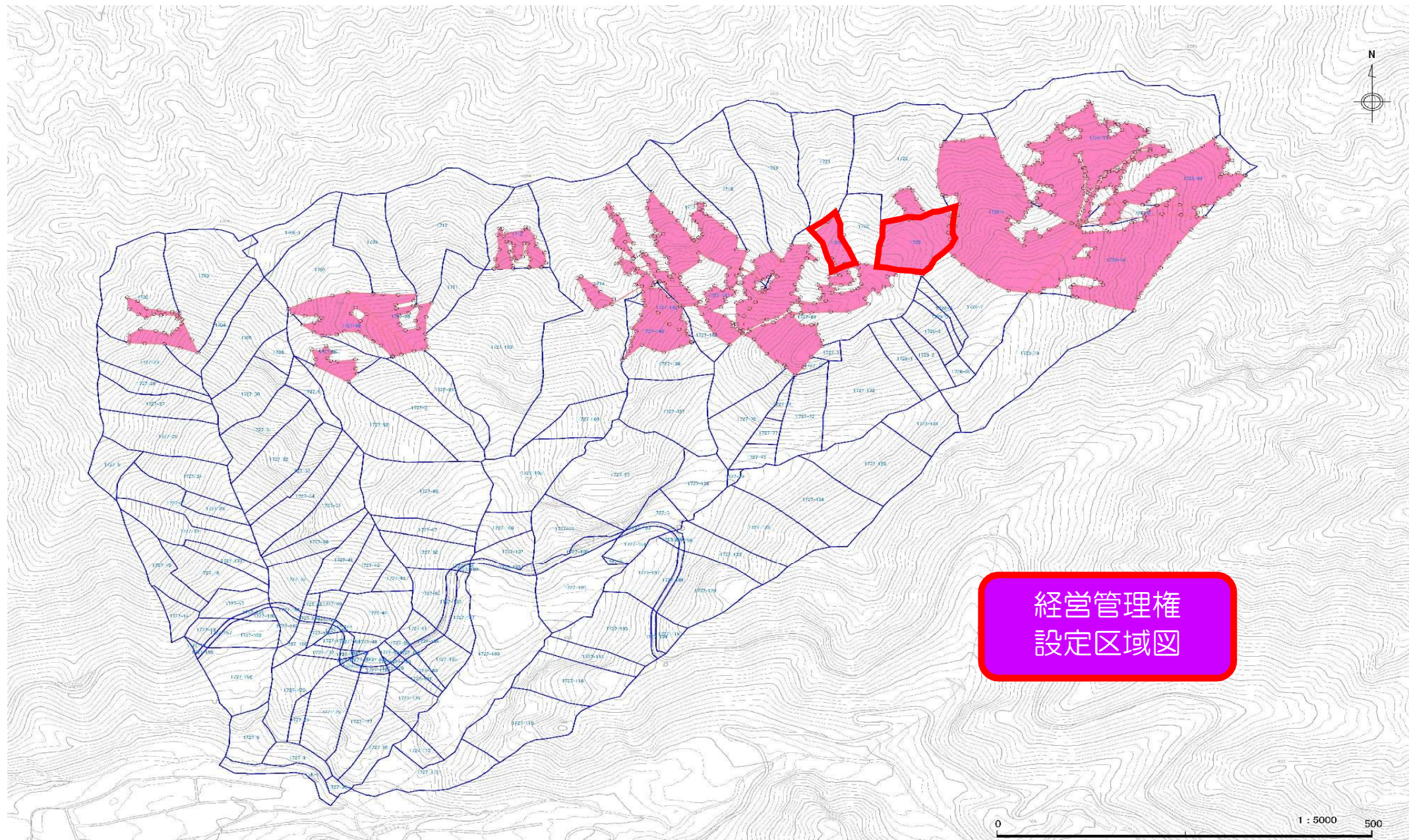
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3）（A）欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4）（A）欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5）（B）欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第9号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							（名称） 下呂市長 山 内 登		（所在地） 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の 森林所有者（甲）							（氏名又は名称）		（住所又は所在地）			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理 権の始期	経営管理 権の存続 期間 （終期） （Ｂ）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（Ｃ）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（Ｄ）の額の算定方法	乙が甲にＤを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1 7 1 3	160	ニ-5	山林	0.35	その他L	65						
2	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1 7 1 3	160	ホ-2-1	山林	0.35	その他L	60						
3	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1 7 1 3	160	ホ-2-2	山林	0.21	ヒノキ	59						
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

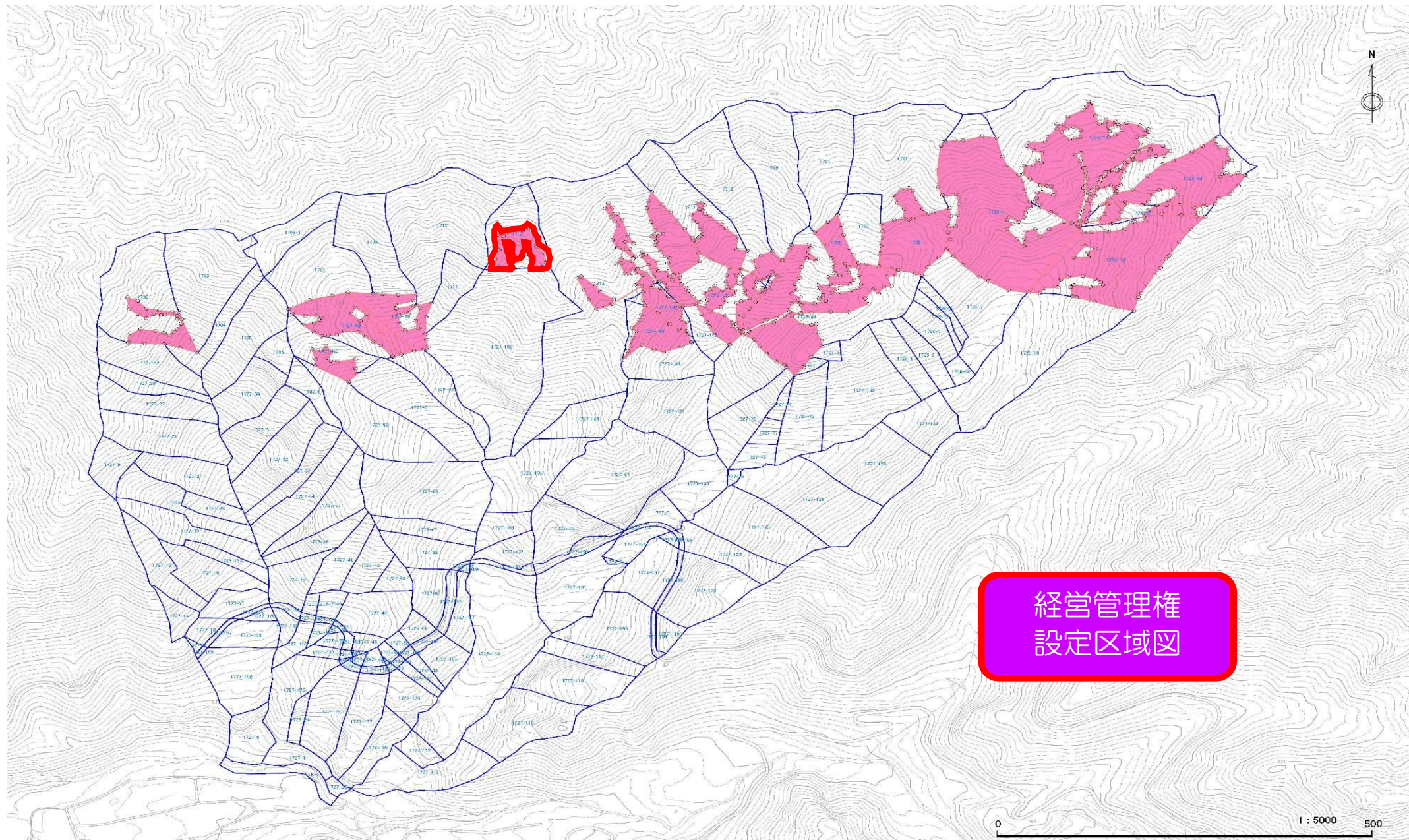
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3） (A) 欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4） (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5） (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第10号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							(名称) 下呂市長 山 内 登		(所在地) 岐阜県下呂市森960番地				
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）							(氏名又は名称)		(住所又は所在地)				
乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）											経営管理権の存続期間（終期）（B）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（C）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（D）の額の算定方法	乙が甲にDを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	経営管理権の始期						
1	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ホ-4-1	山林	0.09	スギ	101	公告の日から 経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで (2033.3.31まで)	乙は、存続期間中に間伐を1回実施する。なお、間伐の実施にあたっては、森林の状態を把握したうえで、生物多様性及び山腹崩壊等の災害のリスクに配慮して実施する。台風通過時や大雨で被害を受けたおそれのある場合には、森林の巡視を行う。 経営管理実施権の設定は行わない。	原則として、乙は間伐材の搬出・販売を行わない。	乙から甲に対して金銭の支払いを行わない。	区域は別添図面のとおり。		
2	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ホ-4-2	山林	0.09	スギ	100							
3	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ホ-4-3	山林	0.11	スギ	69							
4	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ホ-4-4	山林	0.48	スギ	69							
5	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ホ-4-5	山林	0.05	アカマツ	88							
6	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	へ-1-1	保安林	0.90	アカマツ	90							
7	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	へ-1-2	山林	0.43	ヒノキ	59							
8	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	へ-1-3	山林	0.40	ヒノキ	62							
9	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	へ-1-4	山林	0.10	スギ	69							
10	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	へ-1-5	山林	0.46	スギ	65							
11	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	へ-1-6	山林	0.16	スギ	69							
12	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ト-1-1	山林	0.17	アカマツ	65							
13	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ト-1-2	山林	0.03	スギ	77							
14	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ヌ-4-1	山林	0.12	スギ	70							
15	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ヌ-4-2	山林	0.02	スギ	49							
16	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ルー2-1	山林	0.14	その他L	75							
17	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ルー2-2	山林	0.10	スギ	70							
18	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ルー2-3	山林	1.03	スギ	63							
19	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ルー2-4	山林	0.21	アカマツ	66							
20	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ルー2-5	山林	0.29	スギ	66							
21	下呂市萩原町椋洞字大だわ	1 7 1 4	160	ルー2-6	山林	0.15	スギ	65							

乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（Ｅ）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

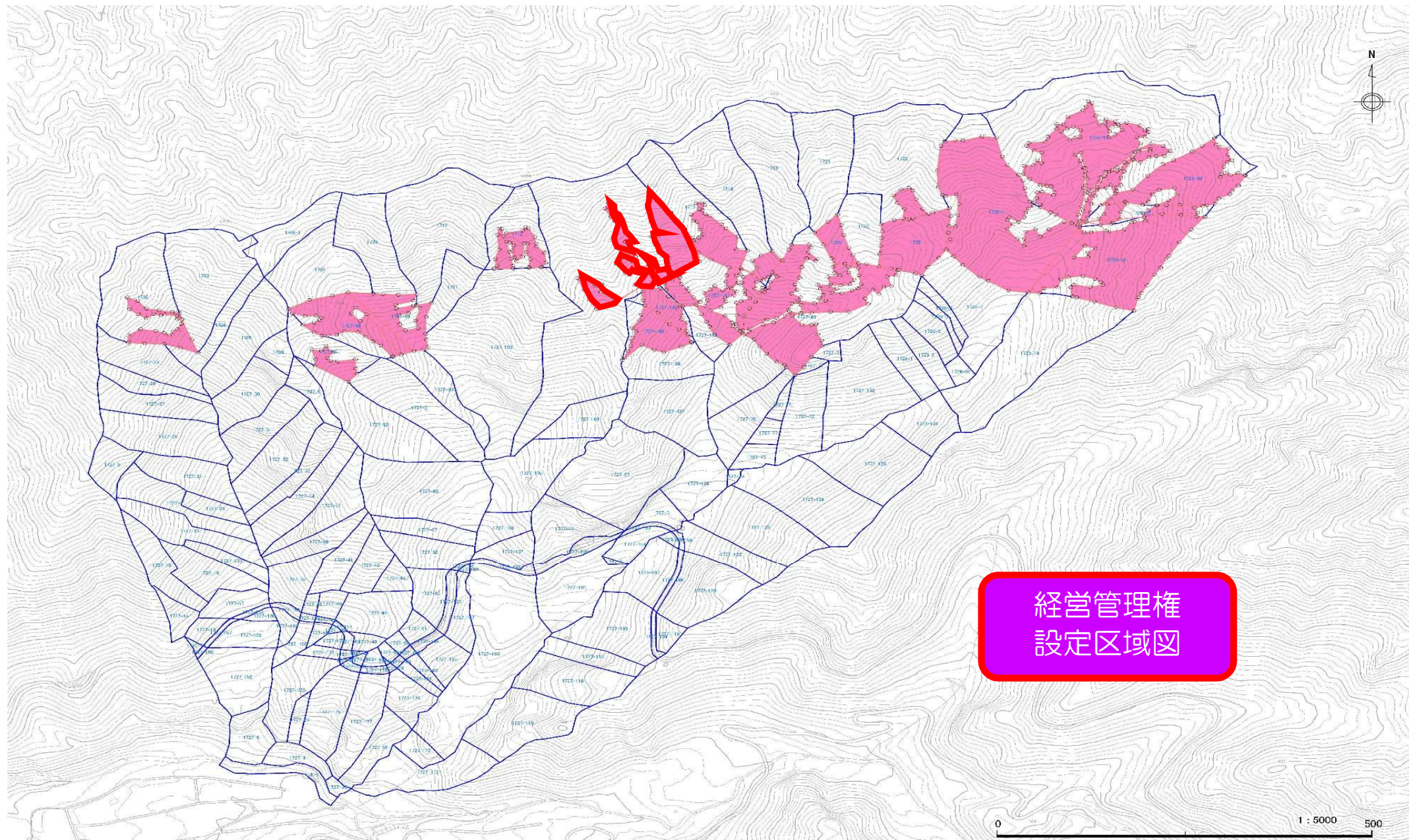
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （１）この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （２）共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （３）（Ａ）欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、１筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （４）（Ａ）欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に２段書きにすること。
 - （５）（Ｂ）欄は、「○年」又は「○○年○○月○○日まで」と記載すること。



経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第11号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							（名称） 下呂市長 山 内 登		（所在地） 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）							（氏名又は名称）		（住所又は所在地）			
乙が経営管理権の設定を受ける森林(A)									経営管理 権の始期	経営管理 権の存続 期間 （終期） （B）	経営管理権に基づい て行われる経営管理 の内容（C）	木材の販売による収益から伐採 等に要する経費を控除してなお 利益がある場合において甲に支 払われるべき金銭（D）の額の 算定方法	乙が甲にD を支払うべ き時期、相 手方及び方 法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1727-94	159	へ-6	山林	0.03	その他L	64	公告の日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで (2033.3.31まで)	乙は、存続期間中に間伐を1回実施する。なお、間伐の実施にあたっては、森林の状態を把握したうえで、生物多様性及び山腹崩壊等の災害のリスクに配慮して実施する。台風通過時や大雨で被害を受けたおそれのある場合には、森林の巡視を行う。 経営管理実施権の設定は行わない。	原則として、乙は間伐材の搬出・販売を行わない。	乙が甲に対し金銭の支払いを行わない。	区域は別添図面のとおり。
2	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1727-94	159	ト-6-1	山林	0.04	アカマツ	63						
3	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1727-94	159	ト-6-2	山林	0.02	その他L	70						
4	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1727-94	160	ロ-9-1	山林	0.45	スギ	64						
5	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1727-94	160	ロ-9-2	山林	0.07	ヒノキ	55						
6														
7														
8														
9														
10														

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

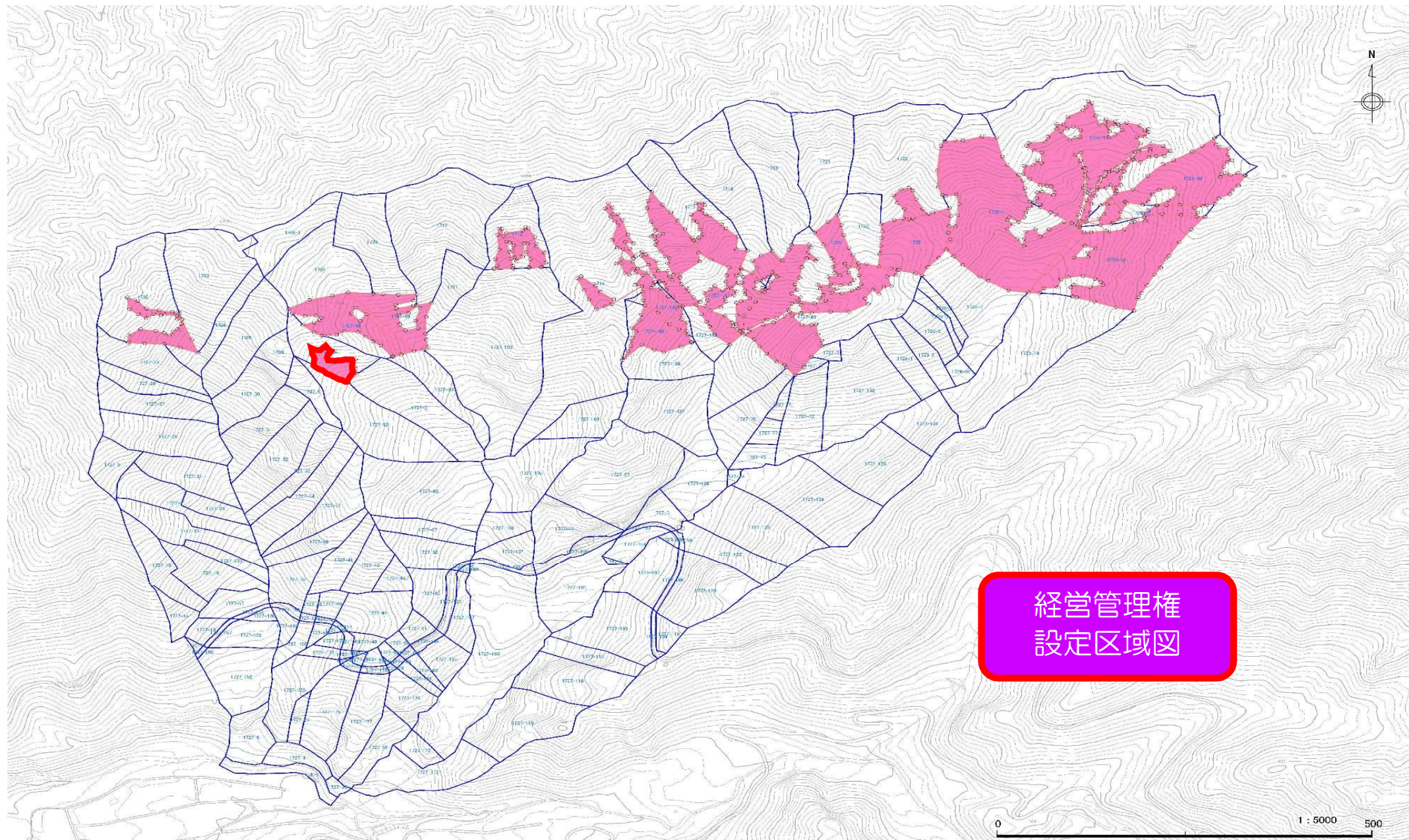
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1）この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2）共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3）（A）欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4）（A）欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5）（B）欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権
設定区域図

経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第12号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							（名称） 下呂市長 山 内 登		（所在地） 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）							（氏名又は名称）		（住所又は所在地）			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理 権の始期	経営管理 権の存続 期間 （終期） （Ｂ）	経営管理権に基づい て行われる経営管理 の内容（Ｃ）	木材の販売による収益から伐採 等に要する経費を控除してなお 利益がある場合において甲に支 払われるべき金銭（Ｄ）の額の 算定方法	乙が甲にＤ を支払うべ き時期、相 手方及び方 法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町様測字大だわ	1727-147	160	ル-3-1	山林	0.01	ヒノキ	64	公告の日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで (2033.3.31まで)	乙は、存続期間中に間伐を1回実施する。なお、間伐の実施にあたっては、森林の状態を把握したうえで、生物多様性及び山腹崩壊等の災害のリスクに配慮して実施する。 台風通過時や大雨で被害を受けたおそれのある場合には、森林の巡視を行う。 経営管理実施権の設定は行わない。	原則として、乙は間伐材の搬出・販売を行わない。	乙から甲に対して金銭の支払いを行わない。	区域は別添図面のとおり。
2	下呂市萩原町様測字大だわ	1727-147	160	ル-3-2	山林	0.07	スギ	70						
3	下呂市萩原町様測字大だわ	1727-147	160	ル-3-3	山林	0.25	スギ	65						
4	下呂市萩原町様測字大だわ	1727-147	160	ル-3-4	山林	0.09	スギ	80						
5	下呂市萩原町様測字大だわ	1727-147	160	ル-3-5	山林	0.17	ヒノキ	67						
6	下呂市萩原町様測字大だわ	1727-147	160	ル-3-6	山林	0.07	スギ	68						
7	下呂市萩原町様測字大だわ	1727-147	161	イ-1-1	山林	0.35	スギ	75						
8	下呂市萩原町様測字大だわ	1727-147	161	イ-1-2	山林	0.04	スギ	68						
9	下呂市萩原町様測字大だわ	1727-147	161	ハ-3	山林	0.02	スギ	67						
10														

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

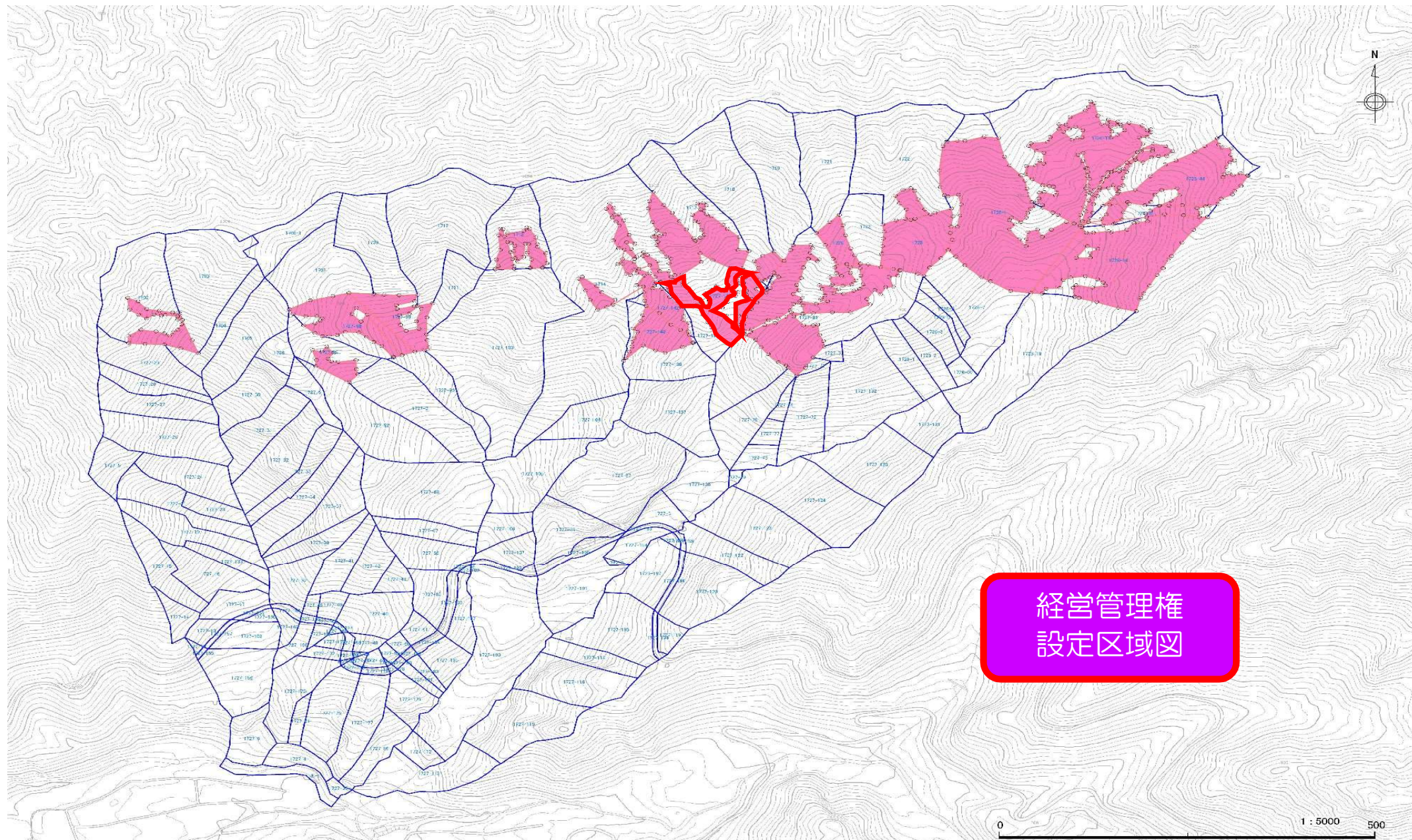
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3） (A) 欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4） (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5） (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第13号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							（名称） 下呂市長 山 内 登		（所在地） 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）							（氏名又は名称）		（住所又は所在地）			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理 権の始期	経営管理 権の存続 期間 （終期） （Ｂ）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（Ｃ）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（Ｄ）の額の算定方法	乙が甲にＤを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-1	山林	0.02	ヒノキ	54	公告の日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで (2033.3.31まで)	乙は、存続期間中に間伐を1回実施する。なお、間伐の実施にあたっては、森林の状態を把握したうえで、生物多様性及び山腹崩壊等の災害のリスクに配慮して実施する。 台風通過時や大雨で被害を受けたおそれのある場合には、森林の巡視を行う。 経営管理実施権の設定は行わない。	原則として、乙は間伐材の搬出・販売を行わない。	乙から甲に対して金銭の支払いを行わない。	区域は別添図面のとおり。
2	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-2	山林	0.07	ヒノキ	54						
3	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-3	山林	0.04	ヒノキ	54						
4	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-4	山林	0.02	ヒノキ	54						
5	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-5	山林	0.07	ヒノキ	54						
6	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-6	山林	0.48	ヒノキ	53						
7	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-7	山林	0.08	その他シ	70						
8	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-8	山林	0.41	ヒノキ	53						
9	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-9	山林	0.36	ヒノキ	54						
10	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-10	山林	0.44	スギ	70						
11	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-11	山林	0.09	スギ	80						
12	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-12	山林	0.56	スギ	70						
13	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-13	山林	0.07	ヒノキ	54						
14	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-14	山林	0.12	ヒノキ	54						
15	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	ホ-7-15	山林	0.22	ヒノキ	54						
16	下呂市萩原町桜測字大だわ	1 7 2 6 - 1	161	へ-3	山林	0.11	アカマツ	68						

乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理 権の始期	経営管理 権の存続 期間 （終期） （Ｂ）	経営管理権に基づい て行われる経営管理 の内容（Ｃ）	木材の販売による収益から伐採 等に要する経費を控除してなお 利益がある場合において甲に支 払われるべき金銭（Ｄ）の額の 算定方法	乙が甲にＤ を支払うべ き時期、相 手方及び方 法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
17	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1726-44	161	へ-12	山林	0.04	スギ	68	公告の日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで (2033.3.31まで)	乙は、存続期間中に間伐を1回実施する。なお、間伐の実施にあたっては、森林の状態を把握したうえで、生物多様性及び山腹崩壊等の災害のリスクに配慮して実施する。台風通過時や大雨で被害を受けたおそれのある場合には、森林の巡視を行う。経営管理実施権の設定は行わない。	原則として、乙は間伐材の搬出・販売を行わない。	乙から甲に対して金銭の支払いは行わない。	区域に別添図面のとおり。
18	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1726-44	161	ト-2-1	山林	0.38	ヒノキ	70						
19	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1726-44	161	ト-2-2	山林	0.03	ヒノキ	49						
20	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1726-44	161	ト-2-3	山林	0.03	ヒノキ	53						
21	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1726-44	161	ト-2-4	山林	0.05	ヒノキ	53						
22	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1726-44	161	ト-2-5	山林	0.20	ヒノキ	53						
23	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1726-44	161	ト-2-6	山林	0.47	ヒノキ	70						
24	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1728-14	161	へ-2	山林	0.02	スギ	68						
25	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1728-14	161	ト-4-1	山林	0.33	スギ	69						
26	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1728-14	161	ト-4-2	山林	0.12	ヒノキ	70						
27	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1728-14	161	ト-4-3	山林	0.09	ヒノキ	90						
28	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1728-14	161	ト-4-4	山林	1.00	その他L	70						
29	下呂市萩原町椋淵字大だわ	1728-14	161	ト-4-5	山林	0.50	その他L	70						

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

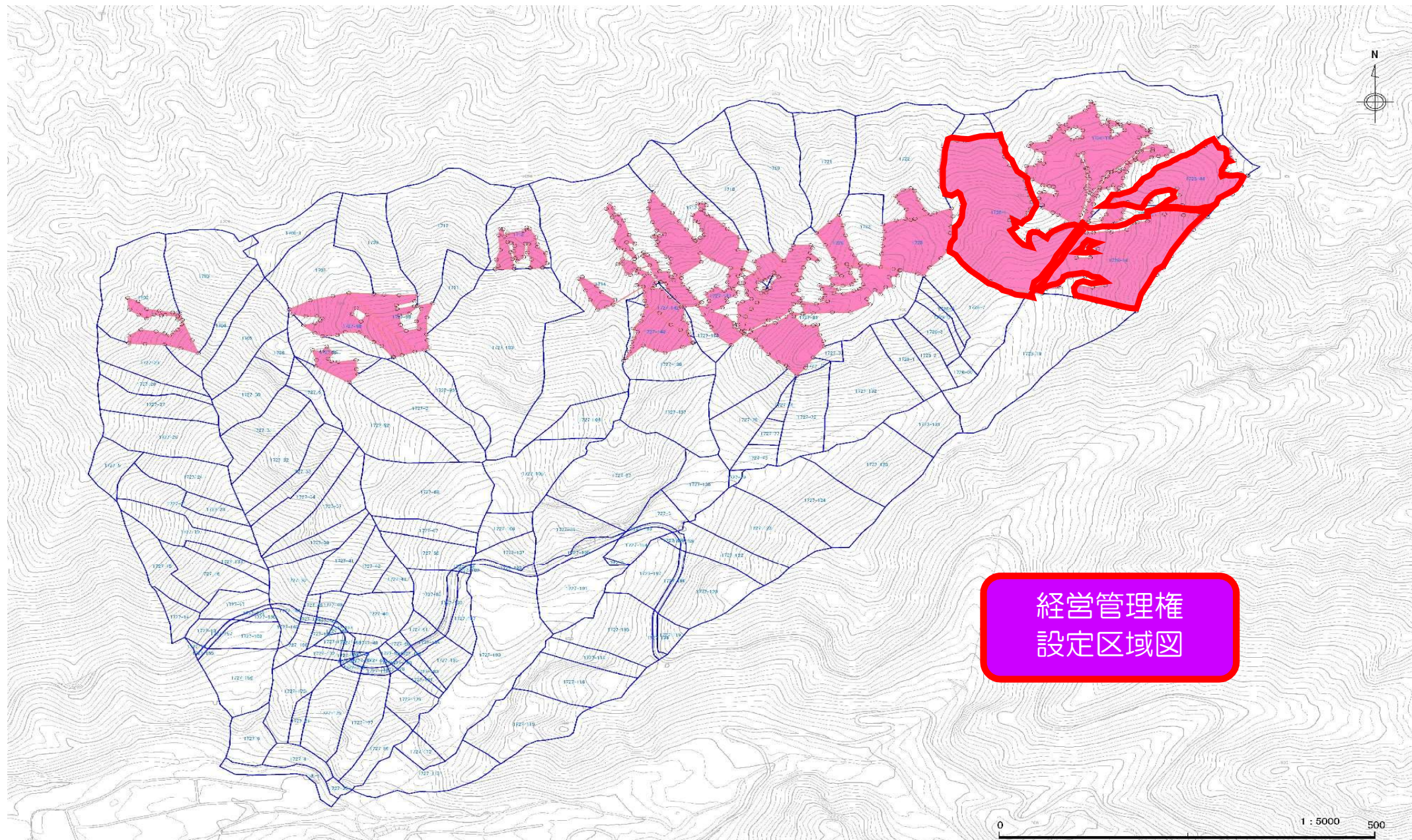
氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1） この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2） 共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3） (A) 欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
 なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4） (A) 欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5） (B) 欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。



経営管理権集積計画

1 個別事項

整 理 番 号	集桜R4 第14号	経営管理権の設定を受ける市町村（乙）							（名称） 下呂市長 山 内 登		（所在地） 岐阜県下呂市森960番地			
		経営管理権を設定する森林の森林所有者（甲）							（氏名又は名称）		（住所又は所在地）			
乙が経営管理権の設定を受ける森林（Ａ）									経営管理 権の始期	経営管理 権の存続 期間 （終期） （Ｂ）	経営管理権に基づいて行われる経営管理の内容（Ｃ）	木材の販売による収益から伐採等に要する経費を控除してなお利益がある場合において甲に支払われるべき金銭（Ｄ）の額の算定方法	乙が甲にＤを支払うべき時期、相手方及び方法	備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢						
1	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1726-19	161	へ-1-1	山林	1.18	アカマツ	68	公告の日から	経営管理権を設定した日を含む年度の翌年度の初日から起算して10年を経過する日まで (2033.3.31まで)	乙は、存続期間中に間伐を1回実施する。なお、間伐の実施にあたっては、森林の状態を把握したうえで、生物多様性及び山腹崩壊等の災害のリスクに配慮して実施する。台風通過時や大雨で被害を受けたおそれのある場合には、森林の巡視を行う。 経営管理実施権の設定は行わない。	原則として、乙は間伐材の搬出・販売を行わない。	乙から甲に対して金銭の支払いを行わない。	区域は別添図面のとおり。
2	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1726-19	161	へ-1-2	山林	0.43	スギ	68						
3	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1726-19	161	へ-1-3	山林	0.60	アカマツ	68						
4	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1726-19	161	へ-1-4	山林	0.85	アカマツ	68						
5	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1726-19	161	へ-1-5	山林	0.94	スギ	68						
6	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1726-19	161	へ-1-6	山林	0.35	ヒノキ	68						
7	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1726-19	161	へ-1-7	山林	0.11	スギ	68						
8	下呂市萩原町桜淵字大だわ	1726-19	161	へ-1-8	山林	0.53	スギ	68						
9														
10														

乙が経営管理権の設定を受ける森林（A）									経営管理権を設定する森林の甲以外の権原者（E）				備考
番号	所 在	地番	林班	小班	地目	面積 ha	現況 樹種	現況 林齢	住所又は所在地	氏名又は名称	権原の種類	同意印	
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

この計画に同意する。

権利の設定を受ける市町村（乙）

権利を設定する森林の森林所有者（甲）

住 所 岐阜県下呂市森960番地

住 所 XXXXXXXXXX

氏 名 下呂市長 山内 登

氏 名 XXXXXXXXXX

印

印

- （記載注意）
- （1）この個別事項は、経営管理権を設定する者が異なる場合には、別葉とすること。
 - （2）共有者不明森林又は所有者不明森林に係る特例により定める場合は、特例手続により定めた旨が分かる書類を添付すること。また、森林所有者が変更となった場合は、新たな森林所有者と元の森林所有者の氏名、住所が記載された書類を添付すること。
 - （3）（A）欄の「面積」は経営管理権設定面積（実測値）を記載し、当該経営管理権集積計画の対象森林の場所を示す図面を添付することとする。
なお、1筆の一部について経営管理権が設定される場合には当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載すること。
 - （4）（A）欄の「現況樹種」及び「現況林齢」は森林簿に記載された内容を記載することとし、森林簿と異なる場合は（ ）書きで下段に2段書きにすること。
 - （5）（B）欄は、「〇年」又は「〇〇年〇〇月〇〇日まで」と記載すること。

